



横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和4年11月24日、北関東防衛局から、「発生日時は令和4年11月23日午前1時40分頃。発生場所は福生市福生。被害状況は車両及び壁等の損傷。事故発生状況は、横田基地関係者が運転する乗用車とタクシーがすれ違う際に車両同士が接触し、車両及び壁等が損傷。横田基地関係者のアルコール検査をした結果、アルコールを保有する状態であった。今後、警察において捜査予定」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

このことを踏まえ、11月25日には、「アルコールを保有していた状態の運転者のアルコール量は法定の基準値を超過していたのか、至急、情報提供をお願いする。」と、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会から北関東防衛局に申し入れた。

その後、12月13日に、北関東防衛局から、「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会からの申入れについて、11月23日の事故でアルコールを保有していた状態の運転者のアルコール量は法定基準値を超過していたとの確認が取れた。」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねないと再三、訴えてきた。しかし、本協議会による申入れの後、約3週間、情報提供がなされなかった。

また、本年8月には横田基地所属の空軍人による飲酒を伴う交通事故が発生し、改めて、具体的かつ効果的な再発防止等を講ずることなどを、直接、横田基地へ出向き強く要請し、その場で、基地からも再発防止にしっかり取り組む旨の表明がなされたところである。

それにもかかわらず、この後わずか3か月の間に、再度、事故が発生したことは、これまでの経緯を踏みにじるものであり、極めて遺憾であると同時に飲酒を伴う交通事故の再発防止に対する過去の取組が十分ではなかったという疑念を抱かざるを得ない。

本協議会は、かかる事態の発生に対して、厳重に抗議するとともに、下記のとおり強く要請する。

記

- 1 怪我人の有無、事故の経緯、背景、今回の事故を防止できなかった要因等について明らかにするとともに、飲酒を伴う交通事故が頻繁に発生していることを踏まえ、基地内外での飲酒の禁止、夜間の基地外への外出自粛等、飲酒運転根絶に向けた対策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育の徹底及び関係者への厳正な処分を含む綱紀粛正を基地全体で図るとともに、今回及びこれまでの飲酒を伴う交通事故に対する米軍の処分の内容について、個人が特定されない範囲で明らかにすること。
- 3 以上の対策を速やかに実施するとともに、その具体かつ詳細な内容を関係自治体に情報提供すること。

令和4年12月15日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

アンドリュー L. ラダン大佐 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東 京 都 知 事	小 池	百 合	子
副 会 長	瑞 穂 町 長	杉 浦	裕 之	
	立 川 市 長	清 水	庄 平	
	昭 島 市 長	臼 井	伸 介	
	福 生 市 長	加 藤	育 男	
	武 蔵 村 山 市 長	山 崎	泰 大	
	羽 村 市 長	橋 本	弘 山	





横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和4年11月24日、北関東防衛局から、「発生日時は令和4年11月23日午前1時40分頃。発生場所は福生市福生。被害状況は車両及び壁等の損傷。事故発生状況は、横田基地関係者が運転する乗用車とタクシーがすれ違う際に車両同士が接触し、車両及び壁等が損傷。横田基地関係者のアルコール検査をした結果、アルコールを保有する状態であった。今後、警察において捜査予定」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

このことを踏まえ、11月25日には、「アルコールを保有していた状態の運転者のアルコール量は法定の基準値を超過していたのか、至急、情報提供をお願いします。」と、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会から北関東防衛局に申し入れた。

その後、12月13日に、北関東防衛局から、「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会からの申入れについて、11月23日の事故でアルコールを保有していた状態の運転者のアルコール量は法定基準値を超過していたとの確認が取れた。」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねないと再三、訴えてきた。

しかし、本協議会による申入れの後、約3週間、情報提供がなされなかった。

また、本年8月には横田基地所属の空軍人による飲酒を伴う交通事故が発生し、改めて、具体的かつ効果的な再発防止等を講ずることなどを、直接、横田基地へ出向き強く要請し、その場で、基地からも再発防止にしっかり取り組む旨の表明がなされたところである。

それにもかかわらず、この後わずか3か月の間に、再度、事故が発生したことは、これまでの経緯を踏みにじるものであり、極めて遺憾であると同時に飲酒を伴う交通事故の再発防止に対する過去の取組が十分ではなかったという疑念を抱かざるを得ない。

本協議会は、かかる事態の発生に対して、貴職から米軍に厳重に抗議し下記の通り申し入れること、及び、事故発生からアルコール基準値超過に関する情報提供まで約3週間の期間を要した理由について明らかにすることについて、強く要請する。

記

- 1 怪我人の有無、事故の経緯、背景、今回の事故を防止できなかった要因等について明らかにするとともに、飲酒を伴う交通事故が頻繁に発生していることを踏まえ、基地内外での飲酒の禁止、夜間の基地外への外出自粛等、飲酒運転根絶に向けた対策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育の徹底及び関係者への厳正な処分を含む綱紀粛正を基地全体で図るとともに、今回及びこれまでの飲酒を伴う交通事故に対する米軍の処分の内容について、個人が特定されない範囲で明らかにすること。
- 3 以上の対策を速やかに実施するとともに、その具体かつ詳細な内容を関係自治体に情報提供すること。

令和4年12月15日

北関東防衛局長 扇谷 治 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東 京 都 知 事	小 池	百 合
副 会 長	瑞 穂 町 長	杉 浦	裕 子
	立 川 市 長	清 水	庄 平
	昭 島 市 長	白 井	伸 介
	福 生 市 長	加 藤	育 男
	武 蔵 村 山 市 長	山 崎	泰 大
	羽 村 市 長	橋 本	弘 山





横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和4年11月24日、北関東防衛局から、「発生日時は令和4年11月23日午前1時40分頃。発生場所は福生市福生。被害状況は車両及び壁等の損傷。事故発生状況は、横田基地関係者が運転する乗用車とタクシーがすれ違う際に車両同士が接触し、車両及び壁等が損傷。横田基地関係者のアルコール検査をした結果、アルコールを保有する状態であった。今後、警察において捜査予定」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

このことを踏まえ、11月25日には、「アルコールを保有していた状態の運転者のアルコール量は法定の基準値を超過していたのか、至急、情報提供をお願いします。」と、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会から北関東防衛局に申し入れた。

その後、12月13日に、北関東防衛局から、「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会からの申入れについて、11月23日の事故でアルコールを保有していた状態の運転者のアルコール量は法定基準値を超過していたとの確認が取れた。」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねないと再三、訴えてきた。

しかし、本協議会による申入れの後、約3週間、情報提供がなされなかった。

また、本年8月には横田基地所属の空軍人による飲酒を伴う交通事故が発生し、改めて、具体的かつ効果的な再発防止等を講ずることなどを、直接、横田基地へ出向き強く要請し、その場で、基地からも再発防止にしっかり取り組む旨の表明がなされたところである。

それにもかかわらず、この後わずか3か月の間に、再度、事故が発生したことは、これまでの経緯を踏みにじるものであり、極めて遺憾であると同時に飲酒を伴う交通事故の再発防止に対する過去の取組が十分ではなかったという疑念を抱かざるを得ない。

本協議会は、かかる事態の発生に対して、貴職から米軍に厳重に抗議し下記の通り申し入れること、及び、事故発生からアルコール基準値超過に関する情報提供まで約3週間の期間を要した理由について明らかにすることについて、強く要請する。

記

- 1 怪我人の有無、事故の経緯、背景、今回の事故を防止できなかった要因等について明らかにするとともに、飲酒を伴う交通事故が頻繁に発生していることを踏まえ、基地内外での飲酒の禁止、夜間の基地外への外出自粛等、飲酒運転根絶に向けた対策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育の徹底及び関係者への厳正な処分を含む綱紀粛正を基地全体で図るとともに、今回及びこれまでの飲酒を伴う交通事故に対する米軍の処分の内容について、個人が特定されない範囲で明らかにすること。
- 3 以上の対策を速やかに実施するとともに、その具体かつ詳細な内容を関係自治体に情報提供すること。

令和4年12月15日

横田防衛事務所長 和田 善徳 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東 京 都 知 事	小 池	百 合	子
副 会 長	瑞 穂 町 長	杉 浦	裕 之	平
	立 川 市 長	清 水	庄 伸	介
	昭 島 市 長	白 井	育 男	
	福 生 市 長	加 藤	泰 大	
	武蔵村山市長	山 崎	弘 山	
	羽 村 市 長	橋 本		

